

平成 25 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 アキナジスタ株式会社
代表者名 代表取締役社長 桐生 直裕
(コード番号 2495 札証アンビシヤス)
問合せ先 取締役経営管理部長 大崎 隆
(TEL. 03-3263-4666)

上場廃止後の当社株式の取り扱いに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 11 日をもちまして、証券会員制法人札幌証券取引所アンビシヤス市場において上場廃止となる予定でございます。今後の当社株式の取り扱いにつきましては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

上場廃止により、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 上場廃止後の株式事務について

平成 21 年 1 月 5 日の株券電子化により、当社は株券不発行会社となっておりますが、上場廃止後も引き続き、株券不発行会社となります。また、みずほ信託銀行株式会社と当社との間の株式事務代行委託契約を解除することに伴い、上場廃止後の株主名簿の管理及び名義変換、住所変更、証明書発行等の各種手続きにつきましては、今後、当社において対応いたします。

2. 株主様のお手続きについて

上場廃止後の当社株式の取扱につきましては、平成 25 年 8 月 15 日をもって、株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱が廃止となり、各証券会社等での諸届出の受付についても廃止されます。

このため、上場廃止日以降は、原則として、各種請求書・届出書等への実印の押印及び印鑑証明書の添付により、株主様のご本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

3. 上場廃止後の株式取引について

以下の点にご注意ください。

- ・当社株式の売買は、相対取引（当事者間での直接取引）のみとなります。従って既存の株主様で売却をご希望される方は、ご自身で購入希望の方を探していただく必要があります。
- ・株主総会における議決権は、これまで通り残ります。毎年 6 月中頃に株主総会の招集通知を発送させていただきます。

4. 株式残高証明書の発行について

株式を譲渡する場合等、株主様ご自身が所有している株式数をご確認されたい場合には、「株式残高証明書」（以下、「証明書」という）の交付を請求することができます。

証明書交付を希望される場合は、当社経営管理部宛にご請求願います。

なお、証明書の発行には、お申し出いただいてから3週間程度を要しますので、予めご了承ください。

5. 上場廃止後の名義書換等の各種手続き

株式の譲渡に際しては、売主と買主が共同で名義書換を請求することになります。所定の株式名義書換請求書に、連名（売主と買主）で必要事項を記載、実印を押印のうえ、印鑑証明書（交付日から6カ月以内の原本）を添付していただき、当社経営管理部宛にご請求願います。

上場廃止後の住所変更等の上記各種手続きにつきましては、上場廃止時点の株主名簿確定作業が終了した後に対応を開始させていただく予定です。各種手続きに必要な書類につきましては、対応準備が整い次第、当社ホームページ（<http://www.akinasista.co.jp/>）にてお知らせいたします。

【お手続きに関するお問い合わせ】

株式の名義書換・諸届等、お手続きに関する照会は下記へお問合せ願います。

〒102-0074

東京都千代田区九段南3-8-11 飛栄九段ビル7階

アキナジスタ株式会社 経営管理部 宛

TEL：03-3263-4666（受付時間 平日 10：00～19：00）

FAX：03-3263-4667

メールアドレス：ir@akinasista.co.jp

以上